



関西学院大学災害復興制度研究所ニュースレター

FUKKOU

Vol.53



KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY

○巻頭言

被災者の尊厳と被災地域の尊厳への支援 / 照本清峰…………… 1

○報告「2024年復興・減災フォーラム」

▶全国被災地交流集会〈円卓カフェ〉 / 谷津亮太郎…………… 2-5

▶特別座談会
▷ウクライナの故郷喪失と再生 / 小山夏乃子…………… 6

▶特別講演&映画上映
▷『あいまいな喪失』（短編版）（山田 徹） / 谷津亮太郎…………… 7

▶講演&パネル討論
▷故郷喪失と再生—風土と人間の復興にむけて / 小山夏乃子…………… 8-11

○提言

能登の復興に活用しよう 過去の復興知 / 山中茂樹…………… 12

○観感学楽

速報・所感—令和6年能登半島地震の被災地（志賀町付近）を訪ねて / 岡田憲夫
セウォル号の船上に「記憶」を刻む / 金鏡仁…………… 13

○研究所年間活動報告…………… 14-15

○復興しらべがき

研究所人事
日本災害復興学会 会員募集中!!
News & Topics…………… 16

被災者の尊厳と被災地域の尊厳への支援

災害復興制度研究所副所長 / 建築学部教授

照本清峰



本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震から約1ヶ月半後、被災地域を訪れる機会を得た。被災地域での道路の仮復旧は進んでいる一方で、被害を受けた住宅の片付けや撤去は手つかずの状態にある場合が多く、ボランティアの人たちを見かける機会も極めて少なかった。

激甚な被害を受けた被災地域では、家屋の損壊等の物的被害とともに居住空間を失うことにより、プライバシーを保てなくなる人たちや健康の維持に支障をきたしている人たちは多い。また、2024年2月中旬段階では水道設備の復旧は進んでおらず、生活に苦慮されている人たちも多々いる。被災地域では、指定されている避難所で生活する人たち、各地区にある住民が寄り合える場所で寝泊まりする人たち、自宅で避難生活を過ごされている人たち、車中泊を選択している人たち、あるいは2次避難所に移動されている人たちがおり、様々な生活環境にある。平常時には得られる様々な（モノとモノだけでなく、モノと人、人と人を含めた）つながりが途絶えてしまっており、過酷な生活を余儀なくされている。

そのため、災害対応として、避難生活の環境を整備し、改善していくことは重要な課題である。その中には、医療・保健・福祉に関連する問題、精神的・心理的なストレスの問題、プライバシーの確保、衛生面の対応、感染症対策、避難所の共有空間のレイアウトとマネジメント、女性・子どもたち・体が不自由な人への配慮、個別ニーズへの対応、学校教育の再開等、多岐にわたる内容が含まれている。これらに対して地域の人たちのつながりと地域のシステムを通じた助け合いがなされている状況にある。一方で、被災地域及び被災者への外部からの支援として、平常時とは異なるシステムを通じて丁寧にそれぞれの対応を行っていく必要がある。また、見通しを持てなくなっている被災者に対して、復興の基本方針を示していくことも重要である。

社会基盤施設の復旧、避難生活環境の改善、復興の方針を示すこと等の被災者と被災地域への支援に通底する理念として、被災者の尊厳を保ち回復する支援をすることがあげられる。避難生活を過ごしている人たちの中には、平常時には当然にあった住まいや安定した生活を過ごすための機能を失ってしまったために、個々の尊厳を保てなくなっている人は多い。そのために、災害発生後の応急的な対応から地域の再建に至る段階を通じて様々なつながりを取り戻すとともに新たなつながりを構築する必要がある。一方で、被災地域にも尊厳があり、被災地域を尊重した再建に取り組んでいくことが重要である。被災者と被災地域の尊厳に焦点をあてた取り組みとそれらを支えられる制度の枠組みを示すことが求められている。

能登半島地震によって犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表します。

復興・減災フォーラム

2024年

全国被災地交流集会《円卓カフェ》 2024年1月7日(日) 関西学院会館レセプションホール 光の間

2024年復興・減災フォーラムは「故郷喪失と再生—風土と人間の復興にむけて」をメインテーマに2日間の日程で開催された。初日の全国被災地交流会は、「故郷喪失と再生、風土と人間の復興を語り合う」をテーマとし、冒頭では2024年1月1日に発生した能登半島沖地震に関する報告が行われた。そして、続く第1部「研究者が『復興』に関わるとは」では災害復興に関する研究を行っている研究者からの報告が、第2部「被災者・支援者にとっての『復興』」では実際に復興に携わっている立場の方々より報告が、そして第3部では第1部、第2部を通しての質問や補足、一日を通しての総括が行われた。



上村 靖司
長岡技術科学大学 技
学研究院 教授



溝口 佑爾
関西大学社会学部准
教授・思い出サルベ
ージ代表



定池 祐季
東北学院大学地域総
合学部政策デザイン
科准教授



黄 舒楣
国立台湾大學建築與
城郷研究所副教授



秋光 信佳
東京大学アイソト
プ総合センター教授



山中 茂樹
関西学院大学災害復
興制度研究所顧問
[コメント]



岡田 憲夫
京都大学名誉教授・
関西学院大学災害復
興制度研究所顧問

能登半島地震に関する報告

まず、関西学院大学災害復興制度研究所顧問・山中茂樹さんから能登半島地震に関する提言がなされた。発表で中心となったのは以下の①2007年能登半島地震の教訓・ノウハウを活かしつつ、今後地域との連携を取り合う必要性、②避難所における状況の改善および災害関連死の危険性、③住宅再建に関する今後の見通しに関して、④産業再生についてという4点であった。そして最後に今回の震災における震源地となった石川県には災害後の対応に関して参考になるものがたくさんあるとしたうえで、外部から声をあげる必要性を指摘、今後は現地の人々・市町村と連携し新たな地平を切り開かなければならないとして発表を閉じた。

第一部 研究者が『復興』に関わるとは

続く、円卓カフェ第一部は長岡技術科学大学技学研究院・上村靖司教授の報告から開始された。上村教授は「自分の生まれ育ったふるさとの被災と復興」という視点から、2004年の中越地震を振り返る。そして、被災前から人口減少、高齢化などの問題を抱えつつ「ゆでガエル」のような状況下にあった地域が被災を機に再出発した事例の紹介がなされ、NFT・デジタル村民・関係人口・交流人口といった、枠組みを横断しながら新しい世代が動き始めているとの報告がなされた。そして、新潟中越地震から20年が経過した今、当時とはまた違った価値観を持った次世代へとバトンが渡されたことに関して前向きな見解を述べて発表を終えた。

関西大学社会学部／思い出サルベージ代表・溝口佑爾准教授からは事例提供と視点の提供という2つを軸とした報告が行われた。まず、事例提供という点からは東日本大震災後の思い出サルベージにおける活動の報告がなされ、被災後津波により持ち主不明となった写真約80万枚を洗浄し複写、デジタル化・データベース化を行い元の持ち主に届ける活動の紹介が行われた。また、視点の提供として溝口准教授は「復興」というラベルによって多様な経路をたどってきた一人一人の被災が寸断されるのではないかと指摘する。そして「復興」を「未災」、「発災」、「多様な被災・免災」というサイクルの中で捉え直すとはどうかという提言がなされた。

東北学院大学地域総合学部政策デザイン科・定池祐季准教授からは研究者であり北海道南西沖地震の当事者・語り部でもあるという立場からの発表があった。定池准教授は当事者としての体験と研究者としての俯瞰的な視点の両方を持つからこそ、こなすことができる役割やそれ故の「しんどさ」があるとする。さらに、災害当時の状況やその後の生活、大学進学以降における災害を学ぶ中でのフラッシュバック、被災地に入る事で蘇る記憶などを通じて被災地・被災者に向き合う事とはどういう事かという旨の発表であった。そして、復興とは何か、被災とは何かという問いにあえて答えを出さず、常に変化するものとして考え続けることが大事なのではないかとして締めくくる。

國立臺灣大學建築與城郷研究所・黄舒楣副教授からは、台湾における災害と記憶に関するテーマでの発表があった。台湾に

においては先住民族における災害の記憶や遺産をどのように後世に残すのかという問題が存在するという。また、日本統治時代の旧吉野村（徳島県吉野川流域の人々が多く移住した事から名付けられた）の事例を挙げながら、日本からの移民が戦後さらに移動するといったような二重三重に移民があった場所では、記憶や遺産の継承が困難であるとの指摘があり、2009年のMorakot台風（台風8号）でも様々な民族と被災による移動がもたらした問題が未だ山積している状況にあるとの報告があった。

東京大学アイソトープ総合センター秋光信佳教授からは、福島県双葉郡楢葉町と連帯したミュージアムづくりに関する報告があった。秋光教授は、地域の記憶としての歴史や文化がミュージアムづくりを通じて復興する事ができたのではないかと指摘、専門性にとらわれず臨機応変に地域のニーズへ応える事が重要であったと振り返る。そして、災害発生当初は衣食住が優先されるものの、後になってからそのほかのモノ、例えば破壊されたまま後回しにされている地域の文化や歴史を物語る資料などの大切さに気が付く事例が多いとし、取り返しがつかなくなる前に、そちらも意識しながら今後の災害復興を考えてゆきたいとして締めくくった。

関西学院大学災害復興制度研究所顧問/京都大学・岡田憲夫名誉教授は、「故郷喪失と再生、風土と人間の復興を語り合う」という今回のテーマをもって1月1日に発生した能登半島地震とどのように向かい合う事ができるのかという問題が自らにとって重要であるとする。また、地域は自然災害のみではなく過疎等様々な問題に向き合ってゆくことが求められており、今後さらに、人間復興・風土復興・故郷喪失と再生という問題に対する工夫が必要なのではないかという提起がなされた。そして、こうした問題と向き合うためにも地域の人々が語り合うような場所「コミュニカティブ・スペース」の実践が重要なのではないかと指摘した。

第二部「被災者・支援者にとっての『復興』」

続く第二部は、まるっと西日本代表世話人・古部真由美さんの報告から開始された。東日本大震災における関西への広域避難者を支援する活動を行っている古部さんは、阪神・淡路大震災、三宅島噴火災害、東日本大震災といったこれまでの災害の中で、仕事・医療・就学といった様々な要因によって家庭の分離が起きてきたと指摘する。特に、福島県においては避難指示の有無を問わず、県外避難を行った半数ほどの家庭で分離が生じており、宮城県が実施した県外避難者の調査でもやはり半数ほどの家庭で分離が生じていると指摘する。そして最後に被災・避難した児童が二度も居場所を失わないために①教育の継続を応援する事、②子供の生活改善のために親の生活支援を行う事、③貧弱性の高い世帯を中心に災害ケースマネジメントを実施する事が重要であるとの提言があった。

一般社団法人ほっと岡山代表理事・服部育代さんからは、原



発避難を中心とした広域避難者の支援を行ってきた立場からの気付きと現在地に関する報告があった。東日本大震災から時間が経つにつれて行政の中で被災者から移住者という表現に変化した事への疑問から、ネットワーク組織を法人化したというほっと岡山の活動の中で見えてきたのは、被災者の多様な苦悩・葛藤であったという。避難先で誰とも話することができないという状況や、関東からの避難というマイノリティの問題、住民票がないがために小学校への編入を拒否された事例や、本家の長男の嫁というジェンダーの問題から生じた困難など多くの事例の紹介がなされ、ケースマネジメントの重要性が示された。

NPO法人ふるさと回帰支援センター副事務局長・稲垣文彦さんからは、災害前から既にふるさとには喪失感があるのではないかと、それを再生しなければならないのではないだろうかという提言がなされた。そして、外部人材、関係人口、移住といった外からの力が地域の中で大切な存在になるとの指摘がなされ、地域内外において滞っていた循環を取り戻す重要性が示された。そして、災害を契機として被災者以外の人々も暮らしを見詰めなおすため移住の相談へやってくる人が多いとの報告がなされ、そうした動向も災害によって顕在化したはずみとして見做すことができれば、これも広義の災害復興の一部と言っても良いのではないかと指摘があった。また、最後に能登半島地震に関する言及がなされ、絶望を打開するのはやはり外からの支援者なのではないかとし、能登へのしっかりとした支援を約束することが大事だとして締めくくる。

兵庫県震災復興研究センター事務局長・出口俊一さんからは、能登半島地震に対応してゆくにあたり、これまでの復興支援におけるノウハウをまとめ一度各自自治体に送付してはどうだろうかとの提言がなされた。さらに出口さんは、阪神・淡路大震災から29年にあたる今日でも未だ苦しい状況の中にある被災者の姿について言及、新長田における「復興災害」の問題や未だ金銭的な困難を抱えたままの人々についての報告がなされ、次いで、西宮市と神戸市における被災者の公営住宅からの強制退去についての説明がなされた。そして、以上の問題を抱えたまま阪神・淡路大震災が今日に至っているのだという言葉



古部 真由美

まるっと西日本代表
世話人



服部 育代

一般社団法人ほっと
岡山代表理事



稲垣 文彦

NPO 法人ふるさと回
帰支援センター副事
務局長



出口 俊一

兵庫県震災復興研究
センター事務局長



村井 雅清

被災地 NGO 協働セ
ンター顧問



羅 貞一

関西学院大学災害復
興制度研究所主任研
究員・准教授



山 泰幸

関西学院大学災害復
興制度研究所所長・
人間福祉学部教授
[司会]

で報告を終えた。

被災地NGO協働センター顧問・村井雅清さんからは能登半島地震に関する発表が行われた。前日まで七尾市や珠洲市で支援に当たっていたという村井さんは、今回のテーマにある「風土と人間」に沿いながら「能登はやさしや土までも」という言葉を取り上げる。そして、ほとんどの家屋が倒壊するような惨状の中で「笑うしかない」と言いながら前を向く被災者の姿勢に「能登はやさしや土までも」という言葉のエッセンスがあるのではないかと指摘した。また、七尾市小牧地区では交通整理や道路の応急処置などを自分たちで行っており、背景には「えい」（結のなまりとされる）という言葉で文字通り結びつきながら祭礼などの行事を存続させてゆく地域の姿があるとしたうえで、今回のテーマにある「人間と復興」の問題と通底しているのではないかと指摘する。

関西学院大学災害復興制度研究所主任研究員・羅 貞一准教授からは、韓国における災害支援に関する報告がなされた。韓国では、復興という概念が浸透してはいないものの、日本の災害救助法を参考にして制定された災害救護法が存在するという。また内容としては被災者の生活を安定させ日常生活に戻すための助成を行うものであり、そうした観点で復興のための法でもあるとの紹介がなされた。さらに、韓国では山火事などの自然災害、2014年のセウォル号沈没事故や2022年の梨泰院惨事のような人災、どちらも災害支援や義援金が受け取れるようになっていると説明がなされ、コロナ禍においても適応された災害支援に関する説明が行われた。

第三部 全体討論会

全体討論では、まず司会を務める災害復興制度研究所・山泰幸所長から今日において地方が多くの災害を被っている事についての指摘がなされ、そうした地域の自然環境や歴史、文化といった風土を鑑みる重要性から今回のテーマが選ばれた旨の説明がなされた。そして、今回の発表者やフロアからコメントや意見を募り、最後に総括的なコメントを関西学院大学災害復興制度研究所顧問・山中茂樹さんが述べるという形で進行した。主に、この全体討論でなされた議論は以下のようなものであった。

まず、上村教授からは岡田名誉教授の発言にあったコミュニ

復興の意味を問い続けることが大切なのではないかとの指摘がなされた。また、山古志におけるニシキゴイや闘牛などの紹介がなされ、伝統文化を守って生きているのではなく、伝統文化に守られて生きているのだという考え方もあるのではないかと紹介がなされた。

続く溝口准教授からは今回の登壇者、特に被災者支援を行う現場からの発言には、二者関係の行き詰りと三者関係の重要性という同様の構造が存在したのではないかと指摘がなされた。また、今後ソーシャルメディアのような存在が拡大してゆく中で多層化したコミュニティおよびその周辺をどのように引き受けるのか、流動化してゆくコミュニティの記憶をどのように継承してゆくのかという課題の提示がなされた。

定池准教授からは、円卓カフェのような学びの場、フィードバックの重要性が示されたうえで、阪神・淡路大震災以降の災害復興の現場から得た学びが、厚真町の復興計画に「最後の一人まで」という文言の形で記入され、実現に向かっていく旨の報告がなされた。また昨年、厚真町で行われた「復興まちづくりサミット」の紹介がなされ自分たちの経験を学びあい、活かしあい、次につなげることの意味、そして地域に関わり続ける事の大切さが示された。

黄副教授からは同様に、学びあいや情報交換の重要性に関するコメントがなされた。黄副教授は、必ずしも各地で同様の災害が再現されるわけではないが、災害について学びあう事が大切なのだと指摘する。そして、本日の報告にあった韓国や阪神・淡路大震災の事例などから地域固有のコンテクストを含め多くの学びを積み上げてゆくことが今後、重要になってくるのではないかと発言がなされた。

秋光教授からは、社会や地域、あるいは住民のもつ貧弱性を浮き彫りにするという災害の性質に関してあらためて認識する事が出来たというコメントがあった。また、自身の復興支援を振り返りながら、地域の文化を見直すうえでモノだけではなく人も声をあげることができない場合が多いと指摘する。そして、そうした声をあげられない人々の事を念頭に置いて復興を計画する、あるいは将来を考える事が大切なのではないかとの提言がなされた。

岡田名誉教授からは、明治維新がそうであったように小さな変化がネットワーク化され社会と呼応し、うねりとなるような現象があるのではないかとしたうえで、世界中で対立が生じて



いる現在の情勢について触れ、今後5年ほどでこれをいかに修復するかが大きな命題になるのではないかと指摘があった。そして能登半島地震への言及がなされ、今後の課題として何らかの形で未来を拓くような取り組みができればよいとして発言が締めくくられた。

古部さんからは、能登半島地震における災害関連死への懸念に関しての言及があった。古部さんは中越地震や熊本地震のように直接死を上回る数の関連死が起きる可能性があるのではないかとしたうえで、インフルエンザおよび感染症を含めた関連死に関して注意をしなければならないと指摘する。そして、京都と奈良で被災者の受け入れが始まっている点について触れながら能登からの避難者を応援したいというコメントがなされた。

服部さんはタブー視される側面があった原発事故とそれに伴う避難者が置かれた状況について「荒野のようなところ」として振り返る。そして、一人一人の声が聴きとりにくい現状を踏まえつつ、個人というよりも社会の問題としてもう一度原発避難を見直す必要があるのではないかと指摘する。また、能登半島地震に対しても、揺れの少ない安心できるところへ数日もよいので避難するという対応もあるのだとする提言がなされた。

稲垣さんからは関係人口に関する補足がなされた。近年、自分たちがふるさとのように思う場所へ行く事をSNS上で「帰省」と表現する文化が見られるようになってきたという。そうした意味で、幅広い地域とのつながりが存在する今日において能登でもまた新たな概念や、つながりが生まれるのではないかと指摘がなされた。

出口さんからは「復興とは生きる事の全ての過程、プロセス」なのではないかという言葉の引用があり、その意味をもう少し考えてみたいとするコメントがあった。

村井さんからはボランティア元年と言われた阪神・淡路大震災において6～70万人の初心者ボランティアが様々な形で被災者一人一人に寄り添ったのではなかったかとの指摘がなされ、ピラミッド型で上からボランティアを配置する形への疑問が呈された。そして、「魂と肉体の自立を前提とした生活共同



体、これこそが補完性原理の根本である」とする言葉を引用しつつ、今日ここで議論されたことこそが「魂と肉体の自立」であったのではないかと振り返る。

そして最後に、羅准教授からは今回のような場づくりを韓国でも共有したいとの旨の発言があった。そして、今回の能登半島地震に関しても海外からの支援を含め考えてゆきたいとしたうえで、住民一人一人の声を聴く事も大事だが、そうした場所・形を作ることも重要であるとして、鳥取県八頭郡智頭町などで実践された四面会議システムの紹介などが行われた。

また、フロアからは大阪大学大学院人間科学研究科・宮本匠准教授からの発言があった。円卓カフェの数日前まで石川県鳳珠郡穴水町へ支援を行っていた宮本准教授は何気ない会話からのコミュニケーションの重要性を指摘する。そのうえで「行きたい」という気持ちがあって、ボランティアに行ける状態であるならば、どんどん駆けつけるべきであり、そうした場を作る事が重要なのではないかと指摘がなされた。

そして最後に、関西学院大学災害復興制度研究所顧問・山中茂樹さんによる総括が行われた。山中さんは賀川豊彦の「ボランティアは救済ではなく友達として移住する」というような人格交流が大切なのだ」という指摘を引用しつつ、今回の発表に通底したテーマではなかったかと振り返る。そして、岡田名誉教授の発言にあったような顔が見える関係と場所づくりの重要性についてふれながら、被災者との繋がりの中で共同体的な感情を持つことが復興の出発点ではないかという言葉で本日の会を締めくくった。

(報告:谷津亮太郎)

シンポジウム

2024年1月8日(月・祝) 関西学院会館 レセプションホール

故郷喪失と再生——風土と人間の復興にむけて

復興・減災フォーラム2日目のシンポジウムでは、中道基夫・関西学院院長による開会挨拶の後、座談会・講演・パネルディスカッションがあった。ウクライナの方々を招いた特別座談会、映像作家山田徹監督による特別講演&映画上映の後、パネルディスカッションでは「故郷喪失と再生——風土と人間の復興にむけて」をテーマに有識者らによる議論がなされた。

特別座談会

ウクライナの故郷喪失と再生

2022年の軍事行動開始により、ウクライナでは数百万人が故郷からの避難を余儀なくされている。本座談会では、ウクライナの方を招き、故郷喪失と再生について話を聞いた。

羅 貞一：自己紹介をお願いします。皆さんの住んでいたウクライナのふるさとの状況も教えてください。

ボンダレンコ・マリヤ：2022年5月に日本語教育プログラムを通じて日本にきました。キーウでは激しい攻撃が増えています。私のふるさとのハルキウは、さらにロシアとの国境に近く、もっと激しく攻撃されています。



ボンダレンコ・マリヤ

ペトレンコ・マキシム：私もマリヤさんと一緒にきました。キーウの出身です。キーウでは、砲撃されると、交通機関と学校、病院は営業をやめ、みんなはシェルターに行くので、子供は地下鉄の駅で授業受けています。

グレゴローヴィチ・ディアナ：2022年12月に日本に避難して来ました。私のふるさは、ウクライナの隣のとても美しい小さな町ですけど、現在はロシアの占領下にあります。今はこの町には家族も友達も知り合いも全然いません。



グリゴローヴィチ・ディアナ

モスティパン・オレクサンデル：ウクライナ人で、東京大学の客員准教授をしています。小さな村や町に活力を取り戻すことが、戦後のウクライナの再生とウクライナ国民の強さの象徴になるはずですよ。



モスティパン・オレクサンデル

羅 貞一：日本でどのような活動をしているか教えてください。

ボンダレンコ・マリヤ：日本に来てすぐ日本語学校に入りました。ウクライナの大学の4年生だったので、日本に来て最初の8か月ぐらいは大学の勉強も続けていました。日本語ができるようになってから、いろいろな国に避難しているクラスメイトや友達と一緒に、戦争で亡くなった学生の性格や趣味や夢などを卒業証書の形に記載して展示する「発

行されなかった卒業証書展」をはじめました。昨夏には一時的に帰国しウクライナ日本大使館で働いてきましたが日本に戻り、今年の2月からはJICAのウクライナ支援室でインターンシップをすることになっています。

ペトレンコ・マキシム：マリヤさんと一緒に日本語学校で日本語の勉強をして、「発行されなかった卒業証書展」を手伝いました。日本語学校を卒業した後は、ウクライナに行きたい様々な国からのボランティアを組織するNGOで、ボランティアとしてウェブサイトの開発をしています。



ペトレンコ・マキシム

グレゴローヴィチ・ディアナ：私は富士通で働きはじめて半年ぐらいになります。フィリピン人など英語話者の方と一緒に働いています。

モスティパン・オレクサンデル：私は、今、東京大学の客員准教授です。ウクライナの文化のコースで教えています。

羅 貞一：日本で生活しているときに何か困っていることは何かありますか。

ボンダレンコ・マリヤ：いろいろな手続きが難しいです。クレジットカードの登録情報を変更する手続きを郵送でしなければならなかったことが難しかったです。

ペトレンコ・マキシム：海外から来ると初めての半年間は普通の銀行口座を開設できないので、困ることが多かったです。

グレゴローヴィチ・ディアナ：市役所でも銀行でも、英語の案内はどこにもありません。全部は無理ですけど、韓国語、中国語、英語は必要と思います。

モスティパン・オレクサンデル：ウクライナの人たちも日本人と同じように仕事ができるし、日本のことが好きだと思います。日本もウクライナも同じだと思います。

羅 貞一：ほかのところのアンケートの結果から見ても、ウクライナの方が日本の生活で一番困っていることは言語の問題ということなので、災害復興をしている我々としても一つの課題になるんじゃないかなと思っています。第二のふるさとして日本で生活しているウクライナの方への支援も、災害時の被災者支援につながると思うので、これからいろいろな問題を考えて対応していきたいと思います。(報告 小山夏乃子)



羅 貞一

関西学院大学災害復興制度研究所主任研究員・准教授
[司会]

特別講演&映画上映

『あいまいな喪失』（短編版）

映像作家
山田 徹

『あいまいな喪失』は、2011年3月の原発事故後に全町避難になった福島県浪江町出身の渡部家の避難の物語です。家族構成は3名で、武政さん・茂子さん夫婦、そして武政さんのお母さんであるテツさんという方がいらっしゃいます。テツさんは、認知症を発症しており、取材した時は、自分が今どこに住んでいるかということも分からない状態で震災の記憶も忘れていました。

浪江町は、緩やかな回復はしているものの、町を歩いていても家の電気はほとんどついていない静かな場所でした。同時に日中は、家をガシャンと壊す工事音が町中に響き渡っていた状況だった。僕は住民がいないのに、家が壊されてゆくこの現状を見てとてもショックを受け、それこそ今回のテーマにもある故郷喪失を感じました。僕が取材した渡部家とも浪江町にあった家を解体するタイミングで出会ったわけです。町を歩いている時に、武政さんがいらっしゃって、そこでコンタクトをして、取材の了承をいただき撮影が始まりました。

彼にとってこのおうち、茂子さんと一緒に子供を育てた場所です。印刷業もやっていたし、テツさんも一緒に暮らしていたところで、とても思い出があるおうちだった。武政さんはこのおうちで最後に食事会を開く事になるのですが、それは家族と向き合うこと、そして震災と向き合うこと、母親と向き合うことでもありました。しかし彼は、二面性がある方でもあり、家の中では母親のテツさんの介護をしない方でした。そういう武政さんの性格を茂子さんから聞いた時に、すごく違和感を感じたのです。これは何故だろうということで、引き続き渡部家を取材し、長編を作ろうと決めました。そして分かったのは、この家に対しての深い思い出があるのは武政さんだけで、あとの家族にとってみたら、もっと早く解体してほしいというギャップが存在した事です。

例えば、茂子さんにとってみれば、このおちは嫁ぎ先ですから、そこまで思い出がなかった。彼女は浪江町出身ですが、



思い出があるのは自分が生まれた場所なのです。だから、夫婦の間で家に対する思い出にかなりギャップがあるわけです。そこで、同じ家族であっても家や家族に対する愛情や思い出は、パワーバランスやジェンダーによって変わってくるのだということが分かりました。つまり喪失という捉え方も、色々なヒエラルキーで変わるわけです。茂子さんはある時「原発事故は私を救ってくれた」と話してくれました。原発避難は、ふるさとや家族、仕事などにあった多くのしがらみから自分を解放してくれたと。そして、避難民になって初めて家から自分の体を剥がした時に、過去の自分が客観的に見られるようになったそうで、そこで自分はとても制約されていたのだという事を知ったそうなのです。また、彼女は多くの取材を受けてきたのですが、原発事故をどう思うか訊かれた時に、今お話ししましたような本当の気持ちは話せなかったそうです。それが、すごく悔しかったと言っていました。原発事故は本当に罪深いものです。起こってはいけないことです。しかし、一方で被災者にとってみたら、感じ方が違うわけです。そこから、喪失にも多様性があるという事を知りました。

最後にテツさんについてお話ししようと思います。テツさんは大熊町出身なのですが、ふるさとの大熊町や、浪江町に帰った時にどんどん記憶がよみがえってゆきました。彼女は浪江に行ったことで、それ以降すごく元気になったのです。また、テツさんは自分がもっと元気だったら、自由に動けていたらという思いもあったようです。よって、彼女の喪失というのはふるさとに帰れない喪失感と自分の身体の老いに対する喪失感が合わさっていたのではないかと思います。

僕の最初の作品『新地町の漁師たち』では土地に張りついて、土地と共に生きている人たちを描きました。そして今回は、土地から引き剥がされてゆく人たちを撮りました。災害から逃げるに葛藤している、葛藤して立ち向かっていく被災者の方々にカメラを向ける。そして、それを映画にすることで、僕は自分なりの表現をしていこうと思っています。それを長編にしようと思っていますので、ぜひ観ていただけたらうれしいです。

(報告:谷津亮太郎)



講演&パネル討論

故郷喪失と再生—風土と人間の復興にむけて

故郷の再生、風土の復興なくして、真の意味での人間の復興は成し得ないという考えから、「故郷喪失と再生」と「風土と人間の復興」をテーマにパネルディスカッションをおこなった。パネリストとして4人の方をお迎えし、既に起こった災害を踏まえて、一方で研究者という立場から、もう一方で実際に被災し、それ以降様々なイニシアチブをとって活動してきた立場からの経験と意見を出し合った。

山 泰幸：頻発する大規模災害の被災地の多くは、それ以前から人口減少や少子高齢化、いわゆる過疎化に悩まされてきた地域です。岡田先生は「もう一つの災害」とおっしゃっていますが、過疎地域は既に過疎化という形で被災を受けながら、さらに自然災害を被っているという意味で、二重の災害にさいなまれていると捉えることができるんじゃないかと思います。

そうした過疎地域から一回外に出た者や、都市に暮らす子どもや孫にとっては、故郷や、ふるさとという言葉を聞くと、特別な意味を見いだしますし、また特別な思いを込めるような場所になってるんじゃないかかと思えます。そういう意味で、故郷の被災というものは、単にある地域が空間的に、物理的に何かダメージを被ったという以上の心の傷というのを与えてしまうと思えます。

もうひとつの今回のキーワードは風土です。『風土』という有名な本を書かれた和辻哲郎という哲学者がいらっしやいます。長い間読み継がれている名著で、海外でも改めて評価を受けていると聞いています。ちょっと読みますと、「ここに風土と呼ぶものは、ある土地の気候、気象、地質、地味、地形、景観などの総称である」と言っています。自然科学的な自然と人間がそこに暮らし、そこで生活を営んでいるところに表れ、受け止められるような自然は、単なる科学的対象の自然ではなく、風土という主体的な人間存在の表現であるということ、もう今から100年近く前におっしゃっています。

我々の研究所の理念は、人間の復興なんですけども、もし、風土が主体的な人間存在の表現であるならば、人間の復興には、風土の復興という視点も加味していかないといけないんじゃないかというのが私の発表の趣旨です。私は、こういった災害復興の研究を始めた当初から象徴的復興という概念を提唱しています。いくら建物や道路が元に戻って客観的に町がきれい



山 泰幸
関西学院大学災害復興制度研究所所長・人間福祉学部教授

になったように見えても、人々がこれで復興したなっていう実感が得られなかったら、結局、復興は達成できないんだということです。じゃあ、どうやったらみんな復興っていうのを肌で感じられることができるのか。自然環境であったり、祭りであったり、あるいは、伝統的な建造物であったり、こういった文化遺産とか祭りとか、地域のコミュニティの象徴を復興させていくことがすごく大事なんじゃないかと考えております。

そして、風土の復興っていうのを考えていく上で、何が大事なのかということですが、自由に語り合うことができる場の存在です。社会的な問題とか、地域の抱える問題とか、人生の悩みも含めて、本当は大事な話のはずなのに、話せずに過ごしている場合がすごく多いと思います。こういった語り合う場っていうのを、いかに確保していくかというのが大事になってくると考えています。

最後になりますが、気候変動に伴って100年に一度とか1000年に一度とされる大規模災害が毎年のように発生しています。現代社会は災害とすぐ隣り合わせにあるという感じが、恐らく皆さんもしてるんじゃないかなと思います。こうした災害共生社会では、復興の道半ばで重ねて被災することがあります。復興といっても、プロセスも考え方も随分変わっていくんじゃないかかと思えます。単一化して、ある形で押しつけていくのではなくて、その都度、その都度、復興を問い直し続けることが必要ではないかと考えています。

張 政遠：先ほど山先生も『風土』という本を紹介していただきましたが、和辻の研究で、海外で一番議論されてるのが、風土です。外国語でどういうふうに翻訳されるかとかが非常に問題になっています。英



張 政遠
東京大学大学院総合文化研究科准教授



訳ではclimate、ドイツ語ではKlima、スペイン語ではclimasという、いわゆるclimate系の翻訳がありますが、もう一つ、日本とも非常にゆかりのあるオギュスタン・ベルクというフランスの人文物理学者が、風土のことをmilieuとフランス語訳しています。

ベルクは、風土は自然的であると同時に文化的で、主観的であると同時に客観的で、集団的であると同時に個人的であるという、両面性や曖昧性ということも風土の特徴であろうと解釈しています。また、ベルクの考えでは、風景も2種類あります。一つは、発生的、いわゆる原風景的なもの、それに対してもう一つは、複製された風景です。さらに、「ハレ」と「ケ」、「聖」と「俗」、あるいは「山」と「里」という、自然と文化の両方が入って、風土であるといっています。

私が注目したのは、「エレーム」と「エクメーネ」という2つの言葉です。「エレーム」というのが非居住域、「エクメーネ」は居住地です。居住地は2種類あります。住めるところと、そのうち住めるようになるとされることです。一つの例として、これもベルクの挙げたものですが、例えば、日本は北海道に稲田を作ったが、これはある意味で、日本の風景をアイヌの島に複製したことで、生活空間が拡張されました。このことをベルクは空間構成と表現しています。つまり、風土には、ある意味暴力的な意味も入っているんですね。climate changeという言葉がありますね。私の考えでは、これが立派な風土チェンジです。風土はずっと同じものではなくて、非常に変わりやすい。いろんな人間による開拓や営みで変化が起きていて、これに我々は参加しているはずですよ。

そして、風土の翻訳ですが、climateはどうみても自然現象なので、和辻の考えた風土はやはりclimateではないということは明らかなので、milieuというベルクの言葉も非常に重要ですが、でも土という意味が入ってないので、私はフランス語のテロワールを提案します。テロワールというのは、ただ土という意味だけじゃなくて、例えば、米とかコーヒーの味も全部違うというような特徴という意味もあって、それが風土ということそのものではないかと思えます。メキシコ人の友人によると、テロワールのスペイン語訳であるテルーニョは先住民族の言葉ですが、ただの土ではなく、さらに故郷という意味も入っているそうです。

私は、この故郷喪失は、風土喪失であると考えています。つまり、故郷はただの抽象的な概念ではなくて、我々の自然と文化であって、そこはずっと当たり前存在するわけではないので、失われることもありうるのです。

私は仙台に7年間いたものなので、三陸沿岸部、福島辺りいろんなところに行ってるんですが、やはり風土が非常に変わってしまったと感じるわけです。でも川に桜が咲いていたんですね。これがまさにほんとに風土が再生したという象徴でもあるだろうと思えます。大熊の近くに行った際、風景がウクライナの旗のようだったので写真を撮りました。ウクライナの旗は、



きれいな青空が風や文化と、小麦の畑とその土といろんな文化、いろんな自然、全部入ってる風土そのものの見事な象徴であろうと思います。でもこの風土はずっと同じままの現状維持というわけではなくて、この戦争になって非常に悲しい色になってしまいました。

結論ですが、風土が故郷であるのであれば、我々は決してこの風土・故郷の衰弱性を忘れてはいけません。まさにウクライナのことこそそうですが、戦争あるいは災害でいろんな風土が失われてしまいました。そして、風土は故郷ということであれば、故郷喪失という危機も実は既に直面しているわけです。故郷を守ることは、私の考えでは、まず、我々の風土を守ることでありたいと思います。

青木 勝：山古志が被災してから今年で20年です。現在の山古志の状況その他を若干お話しさせていただきたいと思えます。我々のところでは、中越地震が起きてその復旧・復興の過程で、集落支援員というものを初めて入れました。それから継続されている支援員の方々と地域の若い連中がいろいろと考えながら、新しい試みをやっているのを紹介させていただきます。



青木 勝
(株)山古志アルパカ
村代表取締役

旧山古志村は（震災の半年後には長岡市になりましたが）、今、14集落、391世帯、人口812人となっています。今現在はこれよりまださらに減って800人を切っております。被災当時の山古志村の人口は2,168人でした。高齢化率が40%ぐらいだったと思います。今はもう多分60%になるんじゃないかと思えます。主な地域資源としては、錦鯉と牛の角突きで、非常に美しい風土でございます。

存続が消滅かという岐路に立つ限界集落山古志ということですが、過疎の状況が全然変わっていない以上、20年経ったら人口は減ります。ですが、日常生活だけを見ていて、山古志の活力がものすごく落ちていっているふうには見えません。それは住民登録がなくても、錦鯉というのが今、世界的な市場の中で動いておりまして、錦鯉をやっていた二世、三世たちは、住所は都

市部にあっても、現実には山古志で錦鯉を生産し販売しています。外国人が跋扈しながら、産業として十分成り立つような形になっているということです。

そういう中で、集落支援員と山古志の若い連中が進めてきたのがNFTです。山古志のデジタルアートを住民票代わりにして売って、それを買ってくれる人たちと一緒に地域を活性化させていこうという非常に面白い話なんです。これを1年半ぐらいで3,000万売り上げました。それを今度は地域の活動資金にしていこうというのが、一番重要な部分です。ところが、ここで今問題になってるのが、税金を50%取られることなんです。だから、3,000万売り上げたけれども1,500万しか使えない。これおかしいでしょうということで、今、国のほうにもいろいろな形で働きかけています。

山古志で総合的な人口は減った。その中でデジタルとリアルと双方の中で、地域に関心を持ちながら、地域の意思決定もできるような仕組みをつくっていこうとしています。山古志の住民にはNFTは無償で配布し、山古志のNFTを購入したデジタル住民と一緒にやっていくというプロジェクトです。山古志村を体感できる仮想空間をつくり、それから、世界一NFTを保有するような村を目指し、リアル住民とデジタル村民との共有財産を作っていくということです。現実にもう300名ほどの方々が帰省と称して山古志に来て活動したりしております。山古志に来て体験したことを題材にさらに新しいNFTを作って発売し、その売上げを山古志での活動資金にしていこうという活動が可能になるのではないかといいものです。

山古志では昭和30年以降、ほとんどの人たちが、次男、三男どころか、長男も、都会にどんどん出ていきました。この一世の方たちが、今ほとんど都会で亡くなっています。都市に暮らして、都市のお荷物になっている高齢者は、そんなばかなことをしないで、地方に行って、自分の40年間、都市で、あるいは経済の最先端で築いてきた知識や経験を地方で生かせれば、もっと豊かに暮らせるんです。団塊の世代が都会に600万人いますが、そういう人たちが今後のライフプランで、どうやって過ごすかっていうときに、地方の役割は間違いなく出てくる。そのときに、地方で暮らせるような仕組みをつくるということが、今後の日本の地域経営のために絶対必要なんです。

山古志のときにさんざんそういう言い方をしたんだけど、受け入れられなかったのは、山古志は被害が小さ過ぎて日本の地域政策を変えるだけのインパクトがなかった。こういう災害がどんどん出るたびに、地域政策の中での地方の役割をもっと主張することが故郷喪失の是正になり、今後の日本を左右していくと思っております。

軒澤沙織：福島県猪苗代町から参りました。出身は郡山市です。震災の日までは、子育てサークルを運営したり、子育て雑誌の発行なんかをしておりました。3.11の当日は、郡山市自体は震度6弱という地震の揺れでした。我が家も本当に足の踏



み場がない状態で、ブロック塀も倒れてましたし、屋根瓦も全て落ちていて、なかなか大変で、一部損壊という扱いを受けました。もうその瞬間から原発事故の情報は流れては来てたんですけど、停電によってテレビが全く見られなかったの、車のラジオだったり、あとはインターネットの情報なんかを見ていました。全く聞きなじみのない言葉が流れ、遠くの出来事の話であるっていう意識があったので、これらの情報は、右から左に流れていってました。翌日に1号機で水素爆発が起きました。それを見ても、「えっ、大変だね、海のほうの人たち」ぐらいの感覚で、全く私はまだまだ危険性はないと思いつつも、危ないのかなというバロメーターがやっと自分の中で出てきたところでした。それでも家の片づけとか、まずその日を食べていくことが先だったので、まず生活を立て直すということを第一にしました。

4日目に3号機が水素爆発したのをきっかけに家を飛び出しました。避難をするっていても、どこに行くのかも決めずにもう出てしまっていたので、郡山から50～60kmほど離れた夫の実家がある会津若松市に向かいました。そこには10日間滞在し、その間にツイッターも始めましたが、放射能に関する様々な情報が入ってくるようになりました。そこで、これは完全に「危ないんだ」という気持ちに切り替わって行きました。

一度、片づけが終わっていなかったことがあって、また、一緒に住んでいたおじいちゃん、おばあちゃんが大丈夫なのかということを確認するために1週間郡山市に戻ったんですけども、ちょうどその頃から郡山市でも放射線量の測定が始まりました。その数値が大丈夫なのかどうかっていうことについて、いろんな専門家がいろんなことを言っていました。全く理解ができない、とにかく、危ないんじゃないかっていう気持ちだけで、4月1日に、避難者の受付をしているという山梨県の施設に行きました。外で子どもを遊ばせることができた1週間でしたが、4月7日に余震が起きてしまったので、ちょっとまた考えて、情報収集をするために東京に移動しました。赤坂プリンスホテルが4月中旬に解体されるまでの間避難所になっていたということで、家族で避難しました。東京に避難している1か月の間に、郡山に帰るのかどうか考えて、最終的には世田

谷区内の民間のマンションを借りることになりました。

福島に戻るまでの2年間の間に活動したことが3つあります。

まず一つが、「福島避難母子の会 in 関東」です。こちらは当事者が運営する当事者のための支援団体です。私より先に東京に避難をしていた郡山市のお母さんたちが立ち上げたところで、私は6月から入りました。そこでは情報交換や、ワークショップをしながら、ちょっと心をほぐしたりとか、手を動かしながらお話ししたりですか、お茶会をしたりですか、そういういろんな人がいろんなことをやってくれたのでそういったことの恩恵を受けました。あとは、他の支援活動を見学しに連れて行ってもらったりもしました。

同時期になんですけれど、福島の子どもたちとともに「世田谷の会」の立ち上げにも関わりました。世田谷区というのは、子どものための支援が、いくつも発祥している聖地みたいなところで、ちょっと声掛けたら、ほんとにいろんな団体が集まって、この世田谷の会が出来ました。当時から区長の保坂さんは、「世田谷の会」に協力的で、保坂区長がいるおかげで今も活動させていただいています。震災の翌年からははじめた保養のためのリフレッシュツアーは、10年間で26回開催できました。

また、震災の翌年からは、復興庁の男女共同参画班というところの調査官として、1年間お仕事をさせていただきました。週4日の勤務と、月に2回以上の出張があり、主に被災地での、弱者的立場、マイノリティと言われている女性、子ども、障害者とか、そういった人たちが、発災当時から今におけるまで、一体何にお困りで、何を欲しているのか、そういった人たちに対する支援、サポートとして、どういったものが立ち上がったのかということの調査をしました。参考事例集は既に第十数版になっていて、復興庁のホームページで見られます。

こういった目立ったようなこともたくさん参加したりもししたんですけども、結局、避難生活は2年間で終わりました。2年間の避難生活を振り返った動画は、OurPlanet-TVというインターネットメディアに記録として残しています。

岡田憲夫：今回の能登の地震に対して、そのまま役に立つかどうか分からないんですが、今お話しさせていただいて体験を踏まえて、一言いただければと思います。

軒澤沙織：地震が起きるたびに、皆さんが体育館とかそういうところの地べたに毛布を敷いてそのまま寝るとか、10年間たってもいまだにそれなのかと思ってます。最初の1週間を乗り越えるのに、もっとシステムチックなやり方があるんじゃないかと思ってます。



軒澤 沙織
(元) 福島避難母子の会 in 関東

青木 勝：少なくとも緊急避難の後の仮設住宅については、

ぜひ集落ごとにやってもらいたいです。規模が様々でも、市町村が飛んでもいいから、集落ごとに仮設住宅に入ることによって、ふるさとをどうするかと、復興をどうするかということを議論できるんです。

張 政遠：大震災のとき、お寺の復興が大変でした。お寺は宗教法人なんで、税金から援助がもらえない。そういう、公的支援を受けづらいところもあるかと思しますので、その辺のことを注目したいと思います。

山 泰幸：今はまだ本当に直後ですが、復興ということが徐々に課題になってくると思うんですね。そのときに、それでもそこで生きていく意味をみんなで語り合えるような場所をどう確保していくかということがすごく大事なかなと思っています。

岡田憲夫：最後に、実は私自身も二重の意味で、今回の能登の地震については思いがあります。

一つは、私自身が過疎地域の復興に40年関わってきました。そういう中で、10年、10年、10年という中で、小さく、小さく変えていくという、一種の復興の試みをしています。最近になって、新しい人が入ってくる。あるいはデジタルというのか、関わり人口というのか、構いたい人口というのか、そういうのが増えてきています。やっぱりこれから日本全体が過疎化し、人口が減っていく、高齢化していくという中で、今までの普通の人口とは違う、より質のある、しかもある種関心を持って寄り合う人口、そういうものを大切に、育てていくというふうにはできないかなと思った次第です。

もう一つの点は、個人的ですが、私の父親が今の珠洲市の出身です。その珠洲から飛び出てきた人間なんですけど、そういうことで、私自身も今回の震災起こる前から少しずつ新しい関わりを持とうと思ってたんですけど、そこにこういうことが起こりました。多分これは、こういうことが起こらなくても日本が変わらなきゃならない。真っ先に過疎地域があるんですけど、それをやらずに放置している我々に対しての警鐘だと思うんですね。ですから、この機会に、これを受けて、我々一人一人が変わっていくということにつながれば、20年、30年後にこっちを見たときに、あのとき、あの機会に日本が変わり得たというふうなことになる。それが意味でふるさと再生・復興ということにもつながるのかなと思いました。

(報告：小山夏乃子)



岡田 憲夫
京大名誉教授・
関西学院大学災害復興
制度研究所顧問
[コーディネーター]

能登の復興に活用しよう 過去の復興知

関西学院大学災害復興制度研究所顧問

山中茂樹

能登半島地震は雪解けの到来とともに復旧・復興に向けて重大な局面を迎えることになる。政府・石川県のいくつか誤った初動対応への指摘は日本災害復興学会の諸先生方からもメディアなどを通して、わずかながら発信された。災害ボランティアを管理・統制下におくことで災害関連死を増やすことにならなかったか。秩序なき二次避難は漂流被災者を増やし、能登の過疎化を加速させることになりはしないか。こんご検証しなければならぬ事項は少なくないが、問題は復興に向けての対応だ。過去の復興知を取り入れ、思い切った施策の展開を期待したい。

玄界島方式

能登の復興における最大の課題は地盤災害への対応だろう。2005年の福岡県西方沖地震により斜面に建ち並ぶ家屋の約7割が全半壊するなど多大な被害を受けた博多湾に浮かぶ玄界島は、発災からわずか2か月後、約700人の全島民が復興のため土地・建物を放棄して再編成することで合意し、小規模住宅地区改良事業を用い、わずか3年でまったく新しい景観の街に生まれ変わった。

この前例を生かさず手はない。玄界島の島民は復興の期間、対岸の博多湾に建設された仮設住宅街に移っている。能登の各集落については、例えば金沢市内に地域ごとの仮設市街地を建設し、地盤改良と区画整理の間、移ってもらってはどうか。今回のM7.6の地震を引き起こした断層はまだ割れ残りがあるという。応急修理だけの家に戻ったり、海沿いの仮設住宅に入居したりして、余震や再度の津波で犠牲が出たら、悔やんでも悔やみきれないだろう。また、仮設市街地なら、二次避難のあげく行き方知れずの漂流被災者を生むこともない。仮設市街地でゆっくり住まいの再配置や住宅再建の手立てなどについて住民間の話し合いをする時間も生まれるはずだ。

能登ふるさと住宅と輪島方式

2007年の能登半島地震では、1100～1500万円という格安の「能登ふるさと住宅」が開発され、最大770万円まで国、石川県、輪島市で支援する給付制度が実施された。この制度を今回の被災地にも再適用すべきだろう。政府は高齢者や障害のある人に被災者生活再建支援金の上積み提案している。物価の高騰もあるが、前回の支援策と組み合わせれば、手厚い支援を講じることができるはずだ。

さらに興味深いのは前回の地震で、輪島市が考案した支援策「輪島方式」だ。被災者から所有する土地が市に寄付された場

合、市は、その土地に戸建ての災害復興公営住宅を建設し、元の土地所有者である被災者の入居を認める。一定期間(10年)後には、希望がある場合、適正価格で建物を入居者へ譲渡するとともに、当初寄付された土地については無償で返還する、という仕組みだ。この輪島方式を能登半島全域に拡大すべきだろう。

また、「能登ふるさと住宅」には、妻に下野(げや)と呼ばれるひさしのような片屋根を配する能登地方特有の「浜屋造り」が取り入れられた。公営住宅建設の法定単価など気にせず、このようなデザインを災害復興公営住宅にも取り入れれば、復興の街並みにも映えるはずだ。

復興支援員

数少ないが、能登半島を復興しても過疎・高齢化に拍車をかけるだけだ、という復興に懐疑的な意見も散見される。この懐疑派に対しては、関東大震災で「移住による人格交流運動」を呼びかけたボランティアの草分け、キリスト者の賀川豊彦が提示したセツルメント運動が答えになるだろう。

「救済」ではなく、友だちとして被災地に移住・定住すべきとする賀川の理念を現代に生かし、被災地に住み着くというエンベッド(埋め込み)支援活動が本格的に始まったのは、2004年の新潟県中越地震だ。復興基金によって創設された地域復興支援員は、東日本大震災の際、総務省が設けた復興支援員制度に引き継がれた。

「被災地に居住しながら、被災者の見守りやケア、集落での地域おこし活動に幅広く従事する復興支援員の配置等及びまちづくり等に関する各種専門職の被災地への派遣や人材の確保・データベース化を進める」と定められ、被災地公共団体が実施主体となり、復興支援員への報酬や活動費は国が震災復興特別交付税によって財政措置を講じるとされた。この復興支援員を能登の地にも是非、配置したい。

総務省が展開する「地域おこし協力隊」の派遣も有効だろう。都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る仕組みだ。隊員は各自自治体の委嘱を受け、任期はおおむね1年から3年だが、そのまま定住する人たちもいる。

このほか、都市住民が能登にも「ふるさと住民票」を置く二地域居住制度の導入など能登の復興に活用できる知恵は少なくない。要は政府や石川県が過去の復興知から、どれだけ学ぶかだろう。

観 感 学 楽

かんかんがくがく

被災地を**観**る、
被災地の痛みを**感**じる、
そして、
被災地から**学**ぶ、
被災地の人たちと**楽**しむ。

被災地ネット

速報・所感—令和6年能登半島地震の被災地
(志賀町付近)を訪ねて / 岡田憲夫
セウォル号の船上に「記憶」を刻む / 金鏡仁

速報・所感—令和6年能登半島地震 の被災地(志賀町付近)を訪ねて

関西学院大学災害復興制度研究所顧問
岡田 憲夫

能登半島は北陸地方の中央付近から日本海へ向けて突き出した半島である。手の甲を上にかざした左手の形に見立てられる。親指(七尾市)、人差し指(穴吹町・能登町)、中指(珠洲市)、薬指(輪島市)、小指(志賀町)である。人差し指、中指、薬指の地域が奥能登と呼ばれる。本年正月元旦の午後4時10分に最北端の珠洲市域の深さ16kmを震央としたマグニチュード7.6の直下型巨大地震が発生した。令和6年能登半島地震である。最大震度は輪島市門前町と志賀町で震度7であった。津波も発生した。陸から続く震源域で地震が発生したため、津波の第1波の到達は「即時」だった。

地震発生後間もない1月4日から5日にかけて山泰幸所長らと志賀町を中心に被災の状況を見て回った。以下はその速報である。

1) 半島地域におけるライフラインの復旧が鍵となる

1月4日には金沢市から志賀町までは半島を南北に貫く自動車専用道路である能登里山海道が利用可能であった。志賀町は本地震で最大震度7を観測していたが、市内中心部までは比較的スムーズに辿り着けた。(ただしさらに北進して奥能登に進むのはこの時点では大変に困難であった。)

能登半島を左手に見立てたが、指先までは届かぬ交通の動脈の先(奥能登地域)が麻痺していくことは容易に予測できた。これは道路に限らず水道や通信網にも言える。左手全体が生き続けていくためにはこのようなライフラインがいかに早く復旧できるかが地域の復旧・復興の最初の鍵になる。特に水道の復旧が現時点でも非常に遅れているのが致命的問題である。

セウォル号の船上に 「記憶」を刻む

全南大学 日本文化研究センター 研究員
金鏡仁

韓国の行政安全部が集計した資料によると、2014年セウォル号惨事以降、2022年までに発生した社会災難事故は計174件で、ここには2022年10月の梨泰院惨事も含まれている。セウォル号惨事10周年をむかえる2024年の今、当時の「忘れずに記憶する」といった国民の約束が顔負けするほど、安全システムの不在と責任遺棄により、同じ社会災難が絶えず繰り返されている。

10年前に私たちが約束した「記憶」は単純な記憶に止まらない。セウォル号惨事に対する「記憶」は「追悼」であり、

2) 志賀原子力発電所のリスクガバナンスが改めて問われている

変圧器が壊れて外部から電気を受ける系統の一部が使えない事態やモニタリングポストに支障が起こるなどのトラブルが起きている。

- ・福島原発事故の痛い体験と教訓が十分に活かされているのか？
- ・原発が地域とともに共存していく体制が真剣に模索されているのか？

3) 赤崎漁港の津波被災現場を確認する

志賀原子力発電所を右に見て海岸部を北進すると赤崎漁港に至る。途中、道路があちこちで彎曲、亀裂、破断していて試行錯誤の探索であった。当時マスコミでもほとんど報道されていなかったが、津波が襲って漁港施設に大きな被害が出ていた。4日の夕刻に漁港の組合の関係者と立ち話しができた。津波は4メートルほどの高さまで来たという。ゆれを感じるのと即座に地域の人たちは一斉に背後の高台に逃げて無事だったとのこと。

地盤も隆起して亀裂の入った夕焼けの漁港に立つこの老人。「さてこの先どうなるのか？」と嘆息、「でもここが故郷だから」とつぶやいた。背筋が伸びていた。過疎化・僻地化の悪循環が思いやられる。同時に、強い故郷への愛着が小さな希望の明かりとなるかもしれない。支えるのは人だ。そんなことを感じさせた。

「謝罪」であり、二度と同じことが起こらないようにするという「約束」であり、誰かには「治癒」でもあるのだ。

なのに、韓国政府がそのような記憶を消そうとする動きを始めた。2023年7月から「安全上の問題」を理由に、一般人に許されていたセウォル号船内の探訪を、事前に何の措置もなしに、突然「全面中断」として発表したのだ。

その発表があっても間もなくの2023年7月8日、朝鮮大学校災難人文学研究事業団の主催で行なわれた踏査に参加した私たち一行は、セウォル号船体を探訪した。セウォル号船体の探訪は、まさに前述した「記憶」そのものである。

私たちが船内に案内してくださった方は、〈4.16セウォル号惨事家族協議会〉のチョン・ソンウク真相究明部長だったが、犠牲になった子供たちの話をなさる時は必ず彼の声は震えた。チョンさんをはじめとする犠牲者遺族の方々が、我が子の最期であった船上に立たなければならぬ理由を察すると、目頭が熱くなるばかりだ。国が国民を守れなかったのも悔しいのに、守るべき記憶までを消そうとし続けている。2024年2月、国営放送KBSはセウォル号惨事10周年を控えて制作中であったドキュメンタリーを中断させてしまったのだ。そのニュースに、去年、セウォル号船上に刻んできた私たちの「約束」と「記憶」を必ず守ると再び誓うのであった。



〈研究活動〉

21世紀の災害復興を考える研究会

テーマ：新たな時代の「災害復興」を考える

講師：室崎益輝（関西学院大学災害復興制度研究所顧問）

- 4. 7 第6回 「災害復興の構造」
- 5. 12 第7回 「復興の組織論」
- 6. 2 第8回 「復興の運動論」
- 7. 7 第9回 「復興の文化論」
- 9. 1 第10回 「災害復興の課題」
- 10. 6 第11回 「生活復興」
- 11. 13 第12回 「地域復興」
- 12. 1 第13回 「社会復興」
- 2. 2 第14回 「災害復興の理論」
- 3. 1 第15回（最終回）「おわりに」

復興ドキュメンタリー研究会

テーマ：ドキュメンタリーを活用した復興支援の研究

令和6年能登半島地震に関する研究会を年度内開催予定



▲志賀町の倒壊した家屋（李洪起撮影）

災害復興制度研究所 共同研究

〈指定研究・学内公募研究〉

- | | | |
|--------|---|----------------------|
| 指定研究 | (1) 関東大震災100年記憶の継承に関する調査研究 | 研究代表者：羅貞一 |
| 指定研究 | (2) 持続的地域復興に関する調査研究 | 研究代表者：羅貞一 |
| 指定研究 | (3) 災害救助法の事務処理（特別基準の設定）に関する調査研究 | 研究代表者：羅貞一 |
| 指定研究 | (4) 原発災害復興の国際比較分析に関する調査研究 | 研究代表者：羅貞一 |
| 学内公募研究 | (1) ネパール大地震における復興格差：低カースト階層における主観的幸福の改善 | 研究代表者：栗田匡相（経済学部教授） |
| 学内公募研究 | (2) 兵庫県旧豊岡町における北但大震災後の復興建築建設と復興計画の実施過程に関する空間史研究 | 研究代表者：石樽督和（建築学部准教授） |
| 学内公募研究 | (3) コロナ禍における高齢者の居場所づくりに関する日韓比較 | 研究代表者：大和三重（人間福祉学部教授） |

〈2024年復興・減災フォーラム〉 ※詳細はP.2～11をご参照ください

- 1. 7 全国被災地交流集会・円卓カフェ（於：関西学院会館・ハイブリッド開催）
テーマ：「故郷喪失と再生、風土と人間の復興を語り合う」
- 1. 8 シンポジウム（於：関西学院会館・ハイブリッド開催）
テーマ：「故郷喪失と再生—風土と人間の復興にむけて」

〈国際学術交流〉

- 4. 14 公開国際学術セミナー
- 6. 21 日韓学術交流セミナー（仁川大学仁川学研究所員来訪）
- 7. 17 国際学術交流（韓国・希望ブリッジ全国災害救護協会分科実行委員会来訪）
- 7. 18 日韓中学術交流セミナー（釜慶大学グローバル地域学研究所研究員来訪）
- 7. 20～21 第1回日韓災害研究セミナー（釜山大学）
- 10. 26 韓国ソウル大学人類学科との国際学術交流
- 12. 5 韓国蔚山広域市自然災害課との国際学術交流
- 2. 15 共同国際学術シンポジウム



▲2.15 共同国際学術シンポジウム

〈調査活動〉

▶現地調査

- 4. 22～23 【持続的地域復興に関する調査研究】地域復興に関する現地調査 於：石川県珠洲市
- 7. 20～25 【原発災害復興の国際比較分析に関する調査研究】韓国災害被災地現地調査 於：釜山大学、釜山・蔚山地域の原発地域など
- 8. 29～31 【持続的地域復興に関する調査研究】地域復興に関する現地調査 於：鳥取県八頭郡智頭町観光協会
- 8. 31～9. 2 【関東大震災100年記憶の継承に関する調査研究】関東大震災100年に関する現地調査 於：関東大震災朝鮮人・中国人虐殺100年犠牲者追悼大会、横網町公園、荒川
- 11. 24～27 【原発災害復興の国際比較分析に関する調査研究】福島災害被災地現地調査 於：福島県飯舘村、双葉町、富岡町
- 11. 29～30 【災害救助法の事務処理（特別基準の設定）に関する調査研究】熊本災害被災地現地調査 於：朝日新聞社熊本総局、熊本県庁
- 12. 9～10 【持続的地域復興に関する調査研究】地域復興に関する現地調査 於：徳島県東みよし町
- 1. 3～4 令和6年能登半島地震被災地現地調査
- 2. 11～13 令和6年能登半島地震被災地現地調査

〈教育活動〉

* 春学期：全学科目(基盤科目) 災害復興学 A【被災者支援】

於：西宮上ヶ原キャンパス

(代表者：山泰幸) 履修者数 100名

- 4. 14 災害復興と現研融合 山中茂樹
4. 21 復興とは何か 室崎益輝
4. 28 ト라우マケア 池埜 聡
5. 12 地域復興① 岡田憲夫
5. 19 国内の災害ボランティアによる被災者支援 村井雅清
5. 26 国外の被災者支援事例から見る救護支援機関の役割と災害復興 山 泰幸
6. 2 法律家による支援 津久井進
6. 9 グリーフケア 坂口幸弘
6. 16 震災障害者 牧 秀一
6. 23 福島原発事故による当事者支援 古部真由美
6. 30 地域復興② 岡田憲夫
7. 7 報道機関の役割 大牟田智佐子
7. 14 中山間地における被災者支援 稲垣文彦
7. 21 被災者主権 山中茂樹

* 秋学期：全学科目(基盤科目) 災害復興学 B【被災者支援】

於：西宮上ヶ原キャンパス

(代表者：山泰幸) 履修者数 100名

- 9. 22 復興とは何か 山中茂樹
9. 29 復興と法制度 山中茂樹
10. 6 ボランティアによる復興支援 関 嘉寛
10. 13 ジェンダー・多様性と復興 山 泰幸
10. 20 経済的視点からの復興 栗田匡恒
10. 27 被災者の心理 宮本 匠
11. 3 被災者主権 山 泰幸
11. 10 日本の復興まちづくり① 荒木裕子
11. 17 日本の復興まちづくり② 岡田憲夫
11. 24 災害復興と地域コミュニティ 岡田憲夫
12. 1 自治体による人とまちの復興 青田良介
12. 8 海外の復興まちづくり① 石原凌河
12. 15 海外の復興まちづくり② 岡田憲夫
12. 22 事前復興 山中茂樹

〈情報発信活動〉

▶ 出版・刊行

- (1) 災害復興制度研究所ニュースレター「FUKKOU」Vol.50～52 (関西学院大学出版会)
(2) 災害復興制度研究所叢書 第一編『人間の復興』 (関西学院大学出版会)
(3) 研究紀要 災害復興研究 2023 Vol.15 (関西学院大学出版会 2024 年 3 月発行)

〈新聞等・掲載記事〉

- 6月3日 「防災研究者 その原点とは 関学大・災害復興研究所長が対談企画」(神戸新聞/朝刊 26 頁)
7月1日 「復興建築群 防災に工夫 豊岡 農漁村や木造家屋に調査拡大」(神戸新聞/朝刊 29 頁)
8月9日 「関東大震災 100 年フォーラム開催」(神戸新聞/朝刊 18 頁)
10月24日 「災害復興学の体系化目指す 関西学院大学が叢書刊行へ」(聖教新聞/日刊 7 頁)
12月14日 「復興・減災フォーラム 来月 7, 8 日」(朝日新聞/朝刊 28 頁)
1月8日 「減災フォーラム 開幕」(朝日新聞/朝刊 24 頁)
1月8日 「能登支援遅れ 懸念の声も 関学大でフォーラム 復興のあり方語る」(読売新聞/朝刊 27 頁)
1月9日 「復興・減災フォーラム開幕『故郷喪失と再生』研究者ら語る」(朝日新聞 [大阪堺泉州] /朝刊 15 頁)
1月15日 「被災地再生へ 多様な支援必要」(神戸新聞/朝刊 23 頁)
1月19日 「関東大震災 100 年」(TEAM 防災ジャパン リレー寄稿)
1月22日 (阪神大震災 29 年) 失われた故郷 再生への道は 復興・減災フォーラム (朝日新聞/朝刊 26 頁 特集面)

復興・減災フォーラム 失われた故郷 再生への道は 講演&パネルディスカッション 自治体減 阻む被害把握 風土復興 語り合う場を 支え合った 原発被災者 自然風景 残っていれば

集権国家では、表の『見えるところ』に、分権国家では、裏の『見えない部分』に、まず光を当てようとする。 外岡秀俊

3年前、68歳で急逝した朝日新聞記者で小説家でもあった著者は、阪神・淡路大震災から、2年後、現地取材を中心に、震災復興をめぐる問題点を洗い出したドキュメント『地震と社会「阪神大震災」記』（みすず書房）を著した。冒頭の一節は「EU記者が神戸で驚いたこと」と題した1997年10月15日付神戸新聞の社説を紹介した部分である。

4兆円の巨費を投じて復興した道路や都市インフラを前に「わが国では10年はかかる」と驚いた欧州連合のジャーナリストだが、一方で3万近くの仮設住宅が残り、生活再建が一向に好転しない被災者の存在に首をかきあげたという。

翻って、今年元日に発生した能登半島地震である。避難所風景をテレビニュースで見て29年前の神戸に先祖返りしたのかと思わず目を疑った。体育館の床に毛布や布団を敷きつめてお年寄りたちが肩を寄せ合っている。避難所に入れなかった人たちはビニールハウスに灯油ストーブや鍋釜を持ち込んでの自炊生活。一酸化炭素中毒にならないかと思わず心配になった。災害関連死を恐れた石川県は、金沢市内などに2次避難所を用意、避難者たちに移ってくれと働きかけている。ところが、一部の2次避難所では「食事が出ない」「駐車料金がある」といった苦情が出ているという。テレビコメンテーターは「クルーズ船を持ってきて、避難所にすればいいんですよ」と憤る。確かに、富山湾の伏木港は大型クルーズ船の着岸が可能ようだ。2隻も用意すれば、避難所に身を寄せる人たちの大半を収容することは可能だろう。

だが、ことはそう容易ではない。国会の集中審議で岸田首相は、ホテルや旅館の2次避難所について災害救助法に基づく利用額を特別基準として1万円にまで引き上げると胸を張った。しかし、1万円でクルーズ船はとて利用できないし、有名旅館もこの金額では無理だろう。

阪神・淡路大震災の折、避難所で提供される食事の一般基準は朝200円、昼250円、夜400円の850円。大坂から運ばれるので輸送費を差し引くと夕食は200円くらいにしかならず、お握り2個というありさまだった。特別基準に引き上げられても1日1200円だった。

そもそも命や健康をなぜ災害救助法の基準に合わせなければいけないのか。どうして、だれも抗議の声をあげないのか。命や健康を守るためにできる限りのことをするのが国の使命だ。近代西洋は、国民の安全を守るという社会契約を履行できなくなった権力に対して人民は革命権を有するとした。中国の易姓革命もまた、大災害に対応できなくなった皇帝権力に対して天命が革まったとして、その地位を奪い、新たな王朝の統治を求めたという。1986年の伊豆大島噴火災害や阪神・淡路大震災で「焼け太りをつくるな」という政治家や官僚の心ない声を聞いた。外部のボランティアや研究者の立ち入りが制限され、「見えなくなっている被災地」に今こそ光を当てなくてはならない。(山中茂樹)

★関西学院大学災害復興制度研究所人事（2024年4月1日付）

- ▽所長 山 泰幸 (人間福祉学部 教授)
- ▽副所長 照本清峰 (建築学部 教授)
- ▽主任研究員 羅 貞一 (学長直属特別任期制准教授)
- ▽運営委員 岡田太志 (商学部 教授) 関 嘉寛 (社会学部 教授)
- 岡田博史 (法学部 教授) 栗田匡相 (経済学部 教授)
- 村瀬義史 (総合政策学部 准教授) 池埜 聡 (人間福祉学部 教授)
- 白波瀬達也 (人間福祉学部 教授・学長補佐)

日本災害復興学会 会員募集中!!

入会をご希望される方は、日本災害復興学会のHP(<https://www.f-gakkai.net/>)より「入会申込書」をダウンロードのうえ、下記の事務局まで郵送にてお申込ください。

(1) 申込書送付先

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155
 関西学院大学災害復興制度研究所内
 日本災害復興学会事務局 TEL: 0798-54-6996

(2) 入会金 3,000円

(3) 学会費(年額)

- 1) 正会員 7,000円
- 2) 学生会員 3,000円
- 3) 購読会員 6,000円
- 4) 賛助会員 一口: 50,000円

◎韓国研究財団 人文社会研究所事業団 3研究所と共同国際学術シンポジウムを開催



2月15日(木)に韓国研究財団 人文社会研究所事業団 3研究所と共同国際学術シンポジウム「東アジアのサバルタン・サバルタニティと損傷人文学」を開催しました。

◎釜慶大学マリンデザイナーリング教育研究団関係者が来訪



2月16日(金)に釜慶大学マリンデザイナーリング教育研究団関係者3人が、災害復興制度研究所を訪れ、当研究所の山所長、羅主任研究員と「災害復興と海洋融合デザイン」について懇談するなど交流を深めました。

◎釜慶大学グローバル地域学専門人材教育研究団と次世代研究者国際学術セミナーを開催



2月29日(木)に釜慶大学釜山の関門都市型国際化のためのグローバル地域学専門人材教育研究団と「次世代研究者国際学術セミナー」をオンラインで開催しました。

研究所公式
YouTube

「復興のカタチ」



研究所公式
Facebook

アカウントを新設しました



関西学院大学
KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY
災害復興制度研究所

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号
 TEL:0798-54-6996 FAX:0798-54-6997
<https://www.kwansei.ac.jp/fukkou>
 E-mail: fukkou-entry@kwansei.ac.jp